

宇都宮市青少年活動センター及び宇都宮児童遊園の選定結果について

令和４年７月７日（木）に募集を開始した宇都宮市青少年活動センター及び宇都宮児童遊園の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市青少年活動センター・宇都宮児童遊園

（指定期間：令和５（２０２３）年４月１日～令和１０（２０２８）年３月３１日）

団体名称	資格審査 （※１）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 （提案額）※２	合計得点
		130 点	70 点	200 点満点
公益財団法人 とちぎＹＭＣＡ	合格	97.67 点 合格 ※３	70.00 点 (186,093 千円)	167.67 点

※１ 「資格審査」については、100 点中 60 点以上で合格

※２ 市が提示した指定管理料の上限額は、186,093 千円（５年間総額）

※３ 提案審査の対象が１団体の場合には、「サービスの向上」が合格基準（６割）に達しているかを審査